

●互助たより●あんしん

2013.1
20号

発行者／財団法人 福島県農協役職員共助会

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枝長1番地1 TEL:024-554-3512 FAX:024-554-3510 Mail:kyojokai@alto.ocn.ne.jp URL:<http://ja-kyojokai.or.jp>

おもな内容

- 公益法人制度改革への対応について 1 ●第10回あんしんセミナー開催のご案内 別紙
- 退職互助制度給付に関するお知らせなど 2 ●平成25年度給付金請求書締め切り一覧 別紙
- 「おじやまします」喜多方市 伊藤幸太郎さんをたずねました 3

会員の皆様方には、日頃より退職互助制度の運営についてご理解とご協力を頂いておりますことに厚く御礼を申しあげます。さて、当会におきましては、平成二十年十二月一日に施行されました公益法人制度改革三法により、特例民法人となりました。一般法人への移行が義務付けられています。公益法人制度改革では、平成二十九年十一月三十日までに新制度（公益法人または一般法人）への移行が義務付けられています。このなかで、当会は、平成二十五年四月一日の一般財団法人移行に向けて関係機関と協議を進めています。

当会が行う相互扶助事業についても、東北財務局ならびに県の指導により、保険業の移行後は、主務官庁（県）の監督がなくなりました。しかし、共済事業を行う公益法人の多くが保険知識も乏しく、共済事業を継続できました。

今後も、引き続き退職互助制度の長期的に健全な運営を図るとともに、更なる制度改善に努めてまいりますので、皆様のご理解と協力をお願いいたします。



公益法人制度改革への対応について

なくなることから保険業法の見直しが行われ、平成二十三年に認可特定保険業が創設されました。

認可特定保険業は、保険業の適用を受けます。既存の保険会社や小額短期保険業とくらべても規制の内容は軽く、現状の共済業務に則した内容で事業を継続する

ことが可能とされました。そのためには「認可特定保険業」の認可を取得しなければなりません。

なお、新制度移行後も認可特定保険業の認可取得に併せて、認可特定保険業の認可方法に変更はありません。

また、専門家による財務の健全性や長期財政見直しが行われるため、将来的にもより安全に制度運営ができると考えております。

特例年金を受給されている方へ

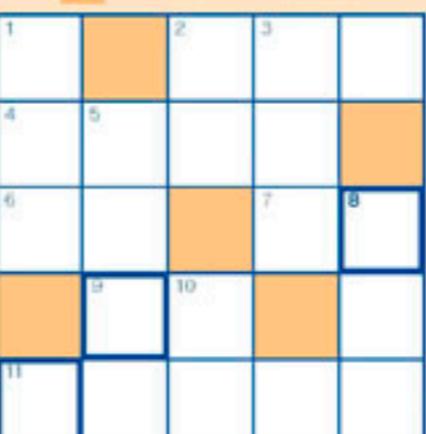
特例年金の維持・安定・農林漁業団体の系統事業の協力組織として活動していくためにぜひ連携にご加入ください。

加入に関するお問い合わせ先

福島県農林年金受給者連盟 事務局（共助会内）
Tel 024-554-3511 fax 024-554-3510
E-mail:kyojokai@alto.ocn.ne.jp

クイズコーナー

クロスワードパズル



組太枠の文字を組み合わせて言葉を作ろう。

タテ ヨコ

- 1 ビジネスでは初めて会ったときに交換する。
2 子どもの子ども。
3 先に手拭きをして使用する種類などを手に入れること。
4 温度が低くてぬいの肌。
5 秋においしい木の実。
6 ハーブ(herb)は、和語で？
7 日本人が好む木、正月の飾りにもなる。
8 特定のことごとくわしい人、食〇〇。
9 「西浦より早いが、特典はりはり」。

互助たより「あんしん」発行20号を記念して正解者のうち抽選で20名様に記念品を贈呈します！

【応募先】〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枝長1-1 JA福島共助会「クロスワード」係

【応募方法】1.太枠の文字を組み合わせて言葉 2.会員コード 3.会員氏名 4.共助会への一言を添えて、ハガキでご応募下さい。

【応募締切】5月31日（金）

※当選者の発表は記念品発送をもって代えさせていただきます。
※記念品はお一人様1通とさせていただきます。多數ご応募いただきましても、1通とさせていただきます。

互助たよりあんしん第19号（平成24年1月）の答え：■■■
正解者のうち抽選20名様の結果、10名の方へ記念品をお贈りいただきました。

簡単健康法

『指の間に免疫のツボが足の手入れ』



「入浴時に足の指を一本一本洗って、タオルできちんと拭くと免疫力が高まる」と聞きました。足指の間には免疫のツボが集まっているからなのだろう。そして寝る前に毎日15分くらい、足の指の間をマッサージするとさらによいそうです。

また、おふろから上がる直前に冷たいシャワーを足にかけるのも、自律神経のバランスを整え、免疫力を高めるようです。血行がよくなるので冷え性の方にもおすすめです。

共助会ホームページをご活用ください！

共助会では、事業内容や医療給付金等の請求に関する情報を会員の皆様に広く知っていただくことを目的として、ホームページを開設しておりますのでご活用ください。

ホームページから医療給付金請求書等の申請用紙のダウンロードも可能です。

詳しくは「JA福島共助会」で検索するか、ホームページアドレス "http://ja-kyojokai.or.jp"をご覧ください。

共助会業務体制

J-A福島共助会の事務局体制は、次のとおりです。
事務局長 兵藤耕一
職員 宮戸典子
臨時職員 佐藤大介 阿部俊恵
本間佳奈子 高橋望

今後とも会員の皆様のご協力をお願いいたします。



♡共助会のホットな話題♡

当会の臨時職員本間佳奈子が平成二十四年十一月二十六日に元気な女の子を無事出産しました。

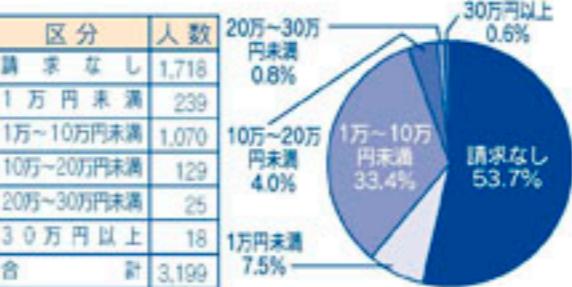
退職互助制度においては、平成二十一年四月より実施した制度見直しにより、安定した給付状況にあるため、平成二十四年十月診療分から医療給付金の給付率を引き上げいたしました。

会員本人 100%
配偶者 85%

医療費の自己負担額から三千円の一部負担額を差し引いた額に給付率を乗じて給付します。院外処方箋による薬代は、三千円の一部負担額を差し引かずに自己負担額に給付率を乗じて給付します。

退職互助制度の医療給付状況および概況は次のとおりです。

退職互助制度の医療給付状況 (平成23年4月～平成24年3月給付)



おじやまします！



喜多方市関柴町 伊藤 幸太郎さん

美佐子さん

会津盆地の北部に位置する喜多方市でJA会津いで退職後、奥様と共に専業農家として米・ニラを中心自家用野菜を作り育てている伊藤さんご夫妻。

農家以外にも自宅の蔵を改装して、宿泊しながら農業体験ができるグリーンツーリズム施設「蔵の農泊あぐり」を営み、自然学習体験を小中高の学生を対象に実施しています。農業体験では、食事の準備をするとおいしい「匂」の時期に自分の手で収穫した野菜を料理して食べる、そんな贅沢な農業体験に目を輝かせる子ども達

が来なくなつたので行政、NPOの方と首都圏を中心に会津喜多方の安全安心をPRに出かけることもあり、「大変な苦労をした」と話してくださいました。

偶然にも取材に伺つたとき、伊藤さんの烟を販売して野菜を作つていい方々が白菜の収穫作業をしていました。大熊町から避難をして仮



大熊町の「和楽乃会」メンバーと一緒に。

投稿を募集します!!

互助たより「あんしん」では、会員である皆さんからの情報を広く募集しています。自分の自慢話、地域のこと、自分の趣味に関すること、旅行の体験記など、なんでもかまいません。ご自分が撮影した「なつかしの写真」等々、皆様からの投稿をお待ちしています。



冬の農泊で作ることができる作品

震災による原発事故の避難区域等に該当して医療費が免除になつている方は、平成二十五年二月二十八日まで免除期間が延長されています。

原発以外の理由で医療費が免除になつていていた方は、平成二十五年九月三十日まで終了となりました。

ただし、国民健康保険に加入されている方で次の市町村(※1)で免除要件(※2)に該当する方は、平成二十四年十月一日以降も引き続き医療費の免除が延長されています。

※1 免除期間を延長している国

第10回 あんしんセミナー 開催のご案内

月二十六日(二十七日にかけて)福島市飯坂町「摺上亭大島」で開催いたします。

詳細は、同封いたしました開催案内(別紙)をご覧ください。

会員に限らず、ご親戚やご友人などもお誘い合わせのうえご参加ください。

退職会員またはその配偶者が亡くなられたとき

会員の住所・電話番号・口座、加入している健康保険、障害認定等を受けた際に変更があるとき

連絡先 Tel 024(554)3512
Fax 024(554)3510 JA福島共助会まで

退職互助制度 給付内容充実のお知らせ

民健康保険の保険者は次のとおりです。

- 平成二十五年二月末まで
- 須賀川市 白河市 相馬市
- 川俣町 桑折町 国見町
- 南相馬市 鏡石町 天栄村
- 棚倉町 矢祭町 西郷村
- 泉崎村 中島村 矢吹町
- 新地町

退職互助制度概況(平成24年11月末)	
現職会員数	4,707名
退職会員数	3,094名
本 人	2,642名
配偶者	
掛金納入額	115,168,350円
給 付 額	75,434,610円
給 付 率	65.4%

東日本大震災による被災者の医療費免除の延長について

震災による原発事故の避難区域等に該当して医療費が免除される方には、延長に関する詳細は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

医療費の免除に該当する会員の方は、退職互助制度からの医療費給付は対象になります。

退職会員の皆様には、当会の医療給付金請求等について、会員ご本人の入院時など、本人に代わって手続きしていただく場合がありますので、ご家族の方にもご理解をいただきたいと思います。なお、次

退職会員・家族の皆様へお願い